



# 委員会

# レポート

(審議内容の一部を掲載しました。)

## 児童館は大林・東原の2館体制に移行

## 小規模多機能型施設の整備は第7期介護保険事業計画で再位置付け

### 総務福祉文教

#### 条例改正

収入印紙等調達基金条例制定によるデメリットはないか。また、「3月31日施行」の意図は。

A 現状と変わらない状況を作るのでデメリットはない。施行日は、資金が重複するのを避けるためである。

#### 平成29年度予算

法人税について、ミネベアがミツミ電機と経営統合しミネベアミツミになったが町への影響は。

A 経営統合の影響について今回は、予算上考慮していない。

ふるさと納税返礼品の品目は増やすのか。また、今後の戦略は。

A 新規登録業者が5社、準備中が3社ある。返礼品も9品追加した。今後も随時魅力ある品目を追加していく。

こもろコミュニティバスは廃止か。

A あいのりすみれ号御代田〜塩野線は、効果が少ないため廃止する予定である。

みよたフォトフェスティバルは、何月頃予定しているか。また、経済効果は。

A 7月の龍神まつりに合わせて行うよう検討中。経済効果については、算出中である。

アマナの関連で、普通旅費10万5千円の内容は。

A フランスのラガシイという町への旅費である。アマナから視察依頼があり、2名分を計上している。

各区への行政事務委託料は、戸数が増減している地域間で調整出来るか。

A 20区均等割で10万円、残りについては戸割で委託している。1戸当たり1千200円程度である。

自主防災組織活動育成事業の補助対象は。

A 自主防災組織が結成されているところは全て補助対象となる。資器材については、上限20万円である。活動補助は、年2万円が限度である。

はつらつサポーター補助金の内容は。

A 移送支援サービスを維持継続するための補助である。発足したばかりで手探り状態のため、町から100万円の補助を行い様子を見る。

A 平成9年実施後、約20年経過するので、今年度より2年間で町全体を実績にあった計画に見直ししていく。

創業支援セミナーの実績は。

A 今年度で3回目の開催となる。27年は18名中3名が、28年は16名中2名が創業した。職種は飲食・整体・ネイルサロンなどである。

新規就農者向け支援の現状と今後の構想は。

A 相続の場合は対象とならないが、新品種の栽培や別の場所での就農には、青年就農給付金の対象となる。

農業者から国に対し、補助対象者拡大の要望がされているので、国・県の動向を注視しながら、親元から独立する場合の補助などを、町としても検討していきたい。

空家改修等補助金の目的と補助金額上限20万円の根拠は。

A 移住定住の促進や危険空き家の解消が目的であり、上限20万円はリフォーム補助金と同額である。

松くい虫対策の現状は。

A 現在、当町では国・県から75〜100%の補助を受け対応しているが、軽

財産区有林の管理委託料は老人クラブによって異なるのか。

A 8クラブあり、80万円ずつの均等払いである。

小規模多機能型施設の整備は6期では、やらないということが良いか。また、介護保険での支出の伸びはないと伺っていますか。

A 6期では見送りとした。第7期計画において整備すべき必要な施設として位置付ける予定である。保険料は、抑えられており6期終了時、約1億円の基金積立の見込みであり、次期保険料については議論していく。



フォトフェスティバル時のイメージ

井沢でも被害報告があり、地球温暖化の影響を懸念している。

佐久食肉センター建設費の借り入れが、平成32年に償還されるが、その後の見通しは。

A 現在施設の老朽化が問題となっているが、改築や改修の計画は聞いていない。当町では古越牧場しか肉牛を出荷していないが、佐久広域で食肉産業の需要と供給のバランスを保つためには、今後も施設を維持していく必要がある。



佐久広域食肉センター

#### 平成29年度予算

農業振興地域整備計画の見直しは、いつ頃までに実施するのか。

### 町民建設経済

#### 条例改正

①児童クラブの利用料が4年生から有料だが、その理由は。

②東原・大林児童館の児童クラブ登録人数は。

③平和台児童館の跡地利用は。

A ①児童クラブは、学校が終わっても仕事などで家に保護者がおらず、学校から直接児童館に来る児童が対象で、高学年なら1人で留守番できるだろうとの考えから小学3年生までが対象であったが、平成27年「子ども・子育て支援法」が施行され、高学年も対象となった。

低学年も有料としたいが、突然条件を変えるのは難しいので、高学年は有料とした。

②3月1日現在、東原は高学年が18名・低学年が78名で、大林は高学年が58名・低学年が165名である。

申し込みは随時受け付けている。

③平和台県営住宅の未利用地と町営住宅跡地とともに、一体として整備する方向で検討している。